

《実践報告》

コロナ禍でのフリースクール運営

——コロナ禍の先へ向けて——

桑 原 和 也

■ アブストラクト

本実践報告は、コロナ禍における民間教育施設（フリースクール）での活動・運営と、コロナ禍の先へ向けて何ができるのかについてまとめたものである。未だ収束の兆しが見えない中、その中で何ができるのかを日々の運営から示唆した。

■ キーワード

不登校・フリースクール・コロナ禍

■ Key Word

School refusal・Free School・the COVID-19 coronavirus peril

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下、新型コロナウイルス感染症）の感染拡大は依然、収束する気配は見えない。ここまで感染拡大し、長期化するものになるとは誰も予想できなかっただろう。2020（令和2）年2月27日、第15回新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍晋三首相（当時）が全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請を行った。その後、4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を行い、4月16日に対象を全国に拡大。5月25日の首都圏1都3県と北海道での緊急事態宣言解除となるまで、学校休業についても各地域の感染状況等を踏まえながら継続されることとなった。

筆者が活動・運営に携わる、神奈川県相模原市の民間教育施設（フリースクール）においても、少なからず影響を受け、2020（令和2）年4月中旬から5月末までの間、フリースクールを一時休業することとなった。

本実践報告で取り上げる特定非営利活動法人フリースクール鈴蘭学園（以下、フリースクール鈴蘭学園）の活動・運営に、筆者は2011（平成23）年4月より携わっている。本実践報告では、このフリースクール鈴蘭学園での活動・運営に携わってきた中から、コロナ禍での活動・運営、コロナ禍前と

後での相談件数・入会件数の比較、そしてこのコロナ禍での経験から得た、この先の活動の在り方等について検討する。

1. フリースクール鈴蘭学園について

フリースクール鈴蘭学園は神奈川県相模原市で2007(平成19)年4月、代表(現理事長)中村鳴美氏によって設立された。中村氏は設立前、東京・渋谷の高崎学園¹⁾(フリースクール)においてボランティアスタッフとして関わり、この経験をもとにして当時、県内でもまだフリースクールが皆無に等しい状況であり、フリースクールの存在があまり知られていなかった相模原に開いたのが始まりである。

開設当初は任意団体であり、設立時点においては知り合いの学習塾の空いている時間(主に午前から午後3時位まで)を間借りする形でスタートした。筆者は前述の通り、2011(平成23)年4月から関わるようになり、活動・運営に携わっている²⁾。設立から約8年間、学習塾の空き時間を間借りして活動していたため、活動上の制約があったことと、中村氏も他の仕事と兼務しながらの活動であったので、週2～3回の開室であった。

その後、2015(平成27)年7月に特定非営利活動法人となり、間借りしていた所から独立し、今日に至る。現在の活動内容としては、①フリースペース、②学習支援(日中と夜間)、③不登校相談と面談対応等、④不登校の親の会の各月開催(現在は新型コロナウイルス感染症予防の観点から休止中)、⑤放課後等デイサービスの開設と運営である。近年、この中で②と⑤が主要な活動になっている。

②について言えば、不登校児童・生徒の居場所作りを当初は考えていたが、その後保護者からのニーズ(例:学習を落ち着いてできる環境がほしい、学校での学習についていけないため基礎基本をしっかりとかつ無理なく学べる環境があると良い等)から日中時間帯(午前10時～午後3時)と夕方(午後5時以降)に学習支援の時間枠を設定し、個々の児童・生徒が無理なく学習を行ってける環境の整備と補習学習を行っている。時々、高校へ進学した生徒も補習等でやってくることもある。

⑤の放課後等デイサービスの開設については近年、フリースクールを利用する児童・生徒の変化(例:特性の強い子が多くなり、コミュニケーションを形成するために配慮を要し、既存の枠組みでは対応するのが難しくなってきた等)が見られ、フリースクールだけでは対応するのが難しくなってきたことが挙げられる。

フリースクール鈴蘭学園がある神奈川県では、不登校児童・生徒のために居場所作りを進めるフリースクールやフリースペースと、学校や教育関係機関との連携・協働を推進するために神奈川県学校・フリースクール等連携協議会³⁾があり、当フリースクールも2008(平成20)年より協議会委員として関わることとなった。

相模原市においても相模原市立青少年相談センター運営協議会・不登校対策検討委員会の委員として、そして2017(平成28)年からは相模原市内フリースクールが中心となって、相模原フリースクールネットワークを結成し、県・市・他の民間団体との連携が進められている。

2. コロナ禍の中での活動・運営

2020(令和2)年に入った時点では、新型コロナウイルス感染症に関する対応などについての意識はまだ無いに等しい状況であったが、2月27日の学校臨時休業要請により状況は変わっていくこととなった。

前述の通り、フリースクール鈴蘭学園は神奈川県学校・フリースクール等連携協議会のメンバーであるので連携と情報共有の観点から、まずは市の青少年相談センターと神奈川県教育委員会の担当課への状況の確認、そして協議会メンバーである県内の他の民間団体に対して、学校臨時休業下での活動を継続するか否かの確認を行った。県・市からは、民間ゆえ休業するかしないかの判断は任せる旨の返答を得て、協議会のメンバーである他の民間団体については、ほとんどが通常通りの活動を行うとの返答であった。各機関からの返答をもとにして中村氏との協議の結果、当フリースクールでは、児童・生徒の利用が少なかった水曜日を休みとすることとした。

しかし、その後4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が発令され、4月16日に対象が全国に拡大することとなり、フリースクール職員側の新型コロナウイルス感染症へ対する不安もかなりあったことから、4月20日から5月31日までフリースクールは一時休業とした。放課後等デイサービスについても当初は同様に休業すべきとの意見もあったが、こちらは厚生労働省より感染予防に留意した上で原則開所するようにとの事務連絡⁴⁾が出されており、職員の配置を利用人数に対応できる範囲内で抑える形(例：非常勤職員のシフトを極力抑える等)で通常の開所とした。

5月25日に首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言が解除され、6月よりフリースクールが再開となるが、室内のスペースも決して広いとは言えず、感染防止の観点から1日の利用人数を8～10人であったものを5人までに減らし、換気の徹底、入室時の検温と手指の消毒、状況に応じてパーティションの設置、終了時の室内の消毒作業などを行って対応することとした。2021(令和3)年1月現在、フリースクールについてはこれを維持し、放課後等デイサービスでは利用人数受け入れを通常時の定員(10人/日)にしているが、フリースクール同様の感染予防対策を行っている。

3. 相談件数・入会件数の比較から

フリースクール鈴蘭学園では、相談・面接後に利用(入会)する際には必ずお試し利用を2回設定する形を取っている。これは「合わない場所に来るほど苦痛なものはない、ホッとする場所こそが居場所であり、子どもとその保護者にリラックスしてもらいたい」と言う中村氏の考えからである。

表1は相談件数、表2は入会件数でそれぞれ2009(平成21)年度よりまとめたものである。表1・2の通り、スタートして2年間は相談の連絡も入会も無い状況であった。任意団体(2009(平成21)年度～2014(平成26)年度)の期間では年間15件が最高であった。2015年(平成27)年7月に特定非営利活動法人となり、その後相談件数は少しずつであるが増えている状況である。2020(令和2)

年度は4月～5月は休業期間としたため、前年に比べると少ない結果となった。構成としては、中学生が全体の約6割を占めていた。その他としては5歳児（実際の利用はなし）～18歳であった。

表2は相談の後、入会した者の数を表にしたものである。前述のスタンスを取っているため、実際に利用（入会）する者は半分にも満たないものの特定非営利活動法人となってからは、県よりリースペース等事業費補助金事業において補助金を受けることができ、広報活動も行ってきた結果、入会する者が増えつつある状況であった。しかし2020（令和2）年度については、緊急事態宣言発令に伴うフリースクールの一時的休業や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自粛意識が影響しているためなのか、前年度よりもかなり下回る結果となった。構成としては、相談と同様、中学生が約6割を占めていた。

文部科学省では2015（平成27）年に「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査」⁵⁾を行っており、会費（授業料）の状況について、1団体・施設当たり平均月額約3万3千円と言う調査結果もあり、決して安くはない。当フリースクールでは、この平均月額より会費（月謝）は低く抑えられているものの、相談の過程で支払うのが難しい旨を伝えてくる家庭もあり、これも入会へスムーズに繋がらない要因の1つであると考えられる。

このようなケースは以前から見られたが、ここに来て増えつつあるように見受けられる。その背景には今日の家庭の経済的事情やコロナ禍での経済情勢も影響の要因もあると考えられ、今後も継続して調査していく必要があると言える。とは言え、民間であるため、希望に完全に応えられないのは辛いところである。児童・生徒の中で放課後等デイサービスが利用可能な者（施設を利用することができる受給者証⁶⁾を既に所持している）、若しくは利用要件に該当すると思われる者に対しては放課後等デイサービスの利用を勧める場合もある。相談から入会（利用）へ向けて柔軟な対応（例：月謝を月単位ではなく、回数単位にして利用しやすいものにする、保護者との繋がりを重視したワークショップの開催など）を運営者側も行っていく必要があると言える。

今年度の傾向としては、父親との関係で問題を抱えている児童・生徒が少なからず見受けられた。コロナ禍によってテレワークなどで家に父親が居ることが多くなり、それも影響しているものと思われる。

表1：相談件数 ※2020（令和2）年度は12月まで

	小学生	中学生	高校生	その他	計
2009（平成21）年度	2	3	0	0	5
2010（平成22）年度	3	11	0	1	15
2011（平成23）年度	1	3	0	1	5
2012（平成24）年度	2	5	1	0	8
2013（平成25）年度	2	3	2	1	8
2014（平成26）年度	2	9	1	1	13
2015（平成27）年度	7	8	2	0	17
2016（平成28）年度	5	16	1	2	24
2017（平成29）年度	9	11	1	1	22
2018（平成30）年度	12	16	3	0	31
2019（令和元）年度	12	17	3	2	34
2020（令和2）年度	4	14	2	2	22
合計	61	116	16	11	204
割合	30%	57%	8%	5%	

表2：入会件数 ※2020（令和2）年度は12月まで

	小学生	中学生	高校生	その他	計
2009（平成21）年度	0	0	0	0	0
2010（平成22）年度	1	5	0	0	6
2011（平成23）年度	1	1	0	0	2
2012（平成24）年度	0	3	0	0	3
2013（平成25）年度	1	0	0	1	2
2014（平成26）年度	1	2	0	0	3
2015（平成27）年度	2	6	1	0	9
2016（平成28）年度	2	6	1	1	10
2017（平成29）年度	6	2	0	0	8
2018（平成30）年度	2	6	1	0	9
2019（令和元）年度	6	12	2	1	21
2020（令和2）年度	0	4	1	1	6
合計	22	47	6	4	79
割合	28%	59%	8%	5%	

4. コロナ禍の先にあるもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、今まで行ってきた活動にも少なからず制限が課されている面は否定できない。禍を転じて福と為すではないが、このような境遇に置かれて考えることも多々ある。昨年のフリースクール一時休業期間では、フリースクールでの活動の意味を改めて考え直す機会となった。

フリースクールでの活動は対面を前提としたものが強く感じられる。実際に筆者自身も当フリースクール以外の複数の民間団体に活動してきたこともあり、今までの活動の中でそれが体に刻まれていると言って良い。しかし、その意識を変えることが求められているのが現在のコロナ禍の中の活動なのではないだろうか。

その視点に立ち、対面での方法以外に現在、①オンラインの活用、②保護者対象のケア講座（これもオンラインを主にしたもの）を検討している。①について言えば、こちらの情報を一方的に発信するだけではなく、双方向での活用を念頭に置いている。関係団体でもオンラインと言えば、こちらの情報を発信することに主眼が置かれている傾向が強い。オンラインと言う言葉は頻繁にやり取りされていても、実際にはその意味や具体的な活用方法が見出されていないのが実状である。しかし、このような時期であるからこそ、発想を変えていろいろと試しながら活用してみる必要があるのではないかと考える。

オンラインについて言えば、当フリースクールにおいても今年度に入り、主に事務的な部分（例：web会議や外部の方とのやり取り等）で使用する機会が少しずつ出てきており、これを相談対応や児童・生徒の学習方法等にも有効に活用していければと考えている。児童・生徒の中にはパソコンスキルが高い者も居り、児童・生徒の自信向上のきっかけとして、彼らの力を活かした方法を取り入れることが出来ないか、現在検討している。

②については、児童・生徒のケアだけではなく、実は保護者のケアが大事である場合がある。当フリースクールでは、中村氏が2～3ヶ月に1回ペースで保護者と面談を行っている。その中で保護者のケアも必要な事例（例：保護者自身が過去、親から虐待を受けていた等）が出てきた。当初は保護者をグループにして、4～5回のワークショップ形式を念頭に計画していたが、通常の開室時間であると児童・生徒も居り、時間枠の設定が難しく、今までなかなか調整が出来なかった。今回のコロナ禍をきっかけに、これについてもオンラインを有効に活用できればと考える。

おわりに

2021(令和3)年1月8日、首都圏1都3県に再び緊急事態宣言⁷⁾が発令され、国内における新型コロナウイルス感染症の収束への道のりは、まだ長い時間を要するものと思われる。この状況下、感染防止に十分配慮しながら、フリースクールと放課後等デイサービスで筆者は児童・生徒たちと関わっている。昨春の新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた頃と比べると皆、このコロナ禍での生活に順応してきたようにも見える。

フリースクールの一時休業や受け入れ人数の制限などを行ったことと、3の通り前年に比べると入会者が少なく財政的に厳しい状況であるが、県・市・他の民間団体との繋がりの中でコロナ禍に対応した助成金などを受けることができ、何とか運営を続けている。その助成金をもとにして、4に挙げたオンラインを活用した取り組みも現在進めているところである。そして、このコロナ禍の中、今まで繋がり希薄であった隣接の東京都側との繋がりも少しずつであるが出来つつある。フリースクール単体での活動には限界があり、今後は今まで以上に横の繋がり（官民を問わず）を如何にして形成していけるかが課題である。

感染の収束が未だはっきり見えないが前述の方法に限らず、このような時世の中だからこそ、理事長の中村氏の考え、すなわちフリースクール鈴蘭学園の理念でもある「ホッとできる場所、そして児童・生徒だけではなく、その保護者がリラックスできるもの」とは何かを再考し、見出し得る活動・運営を行っていかねばと考える。

注

- 1) 1973(昭和48)年に学校に乗り切れない児童・生徒を対象にした高崎児童教育研究所を創設。1976(昭和51)年に高崎学園と改称し、2008(平成20)年まで東京・渋谷において存在したフリースクール。著者自身も中学から利用し、大学進学後はスタッフとして関わっていた。
- 2) 現在、副理事長兼事務局。
- 3) 神奈川県学校・フリースクール等連絡協議会では、横浜地区、川崎地区、横須賀市、相模原市、湘南三浦地区、県央地区、中地区、足柄上地区、足柄下地区のフリースクール等関係者が協議会委員となっている。
- 4) 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について(令和2年2月27日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)<https://www.mhlw.go.jp/content/000603985.pdf>(2021.01.12確認)
- 5) 文部科学省 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tyousa/1360614.htm(2021.01.12確認)
- 6) 正式名は障害福祉サービス受給者証。
- 7) その後、2021(令和3)年1月14日から栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の2府5県にも発令された。